

ふるさとの
かたりべ

第五集



発行 嘉瀬ふるさとを探る会





巻頭言 郷土を愛する心

金木町教育委員会 編 三

郷土を愛する心とは、郷土の歴史や文化、自然環境などを深く理解し、その発展と保護に努めることである。金木町には、古くから多くの神社や寺があり、その歴史は長い。また、自然環境も豊かで、多くの動植物が生息している。このような郷土を愛する心を持つことが、郷土の発展と保護に役立つ。

金木町教育委員会は、郷土を愛する心を広げ、郷土の発展と保護に努めることを目的として、この巻頭言を編纂した。この巻頭言には、郷土を愛する心を持つことの重要性、郷土の歴史や文化、自然環境についての内容が盛り込まれている。また、郷土を愛する心を持つための具体的な取り組みについても紹介されている。

この巻頭言は、郷土を愛する心を持つための重要な資料である。郷土を愛する心を持つことが、郷土の発展と保護に役立つことを願う。

表紙絵解説



【昭和55年焼失前の嘉瀬八幡宮】

嘉瀬八幡宮の由緒は『勸請不詳であるが恐らく当村草創の節創建され、元龜三年再建と伝わっており、明治六年に至り村社に列せられ同四十年四月十九日指定神社に列格』と金木郷土史に記載されている。祭神は誉田別命で、本殿タテ三尺五寸、横三尺、拜殿タテ二間三尺、横三間三尺、神楽殿タテ三間、横四間、境内五七七坪三合（但官有地第一種）、境内神社三社とあり、境内神社には、神明宮（祭神、天照皇太神）稲荷神社（祭神、倉稲魂命）、人丸神社（祭神、柿本人丸）が祀られ、氏子が二三一戸となっている。

場所は金木町大字嘉瀬字萩元一八八番地で嘉瀬邑の北西にあり苗代は中世の西館空堀跡とみられ、南には小田川をはさんで嘉瀬の一番最初の集落後町、古町になっている。

昭和五十五年七月十八日午後五時五十分ごろ拜殿付近から出火、折からの風におおられ、拜殿、奥の殿と燃え広がり、みる間に木造平屋建ての嘉瀬八幡宮（百四十七、八平方メートル）は全焼した。焼失した拜殿には右大臣、左大臣木像（大正八年の奉納）、絵馬等があり、本社（奥殿）からは御神体が運び出されたものの八幡宮再興棟札（文化八辛未年）や板に書きつけられた記録（人名等）など貴重な資料が灰燼（じん）に帰した。原因は子供の花火遊びの残り火の不仕末とみられている。

裏表紙の八幡宮橋は、小田川改修事業により川幅が広がり架替えしたもので、橋長四五、二米、有効巾員三、二米、工事費四千五百万円で完成、六十年十二月三日竣工式を行なった。

嘉瀬八幡宮には他の神社に見られないものがある。それは一の鳥居は村社としては立派過ぎる木造りの大鳥居で約一七〇年程前に建立されたものと云われ、特に二の鳥居の鬼の石像である。

大正の初めに冷水の古川勇之助（昭和三十年七月没）が四十三歳の時、男の子が欲しくて願をかけ、奉納したものである。

|| 山 中 正 津 ||



巻頭言

郷土を愛する心

金木町教育長 田村 雄三

「かたりべ」第五集が「嘉瀬ふるさとを探る会」の、会員の方々によって、発刊をみた事に、あらためて、敬意と感謝を表します。

これまでに、いつか「かたりべ」、をいただいた事がありました。私の先輩、多くの知人の方々が嘉瀬の地域において、ふるさとを掘り起こそうとしている事を見つめ、然も、その広い、深い調査、研究に驚き、かつ、恐れさえ感じておりました。

そのたゆまざる努力と、継続することによって、第五集を重ねる事ができまして本当にご苦労様でございました。

わが国は、戦後の混乱した時代を過ごし経済を基盤として、繁栄をもたらした結果は、子供達の中には、テレビっ子が育ち、愛情欠乏児が育ち、無軌道な子どもが育っております。

これは、伝統として受け継がれてきた日本の古来の美德が、影をひそめた為だとそう思います。自分たちの住む郷土に対し、深い認識と愛着を持たせる事を今まで、私たちは忘れていたのでないでしょうか。郷土の先祖が残した遺跡、記念物、習俗などを掘り起して、郷土の昔話として青少年の心に残していく事が、青少年に他を思いやる心、郷土を愛していく、心を育てることが出来ると思います。

郷土の中からすぐれた教材を掘り起して、磨きあげて宝石とし、これを伝えていく事が青少年を健全に育てていく事に大いに効果があると思います。

昔話しが、ボケ老人や問題行動を示す子供に大いに治療効果がある事が、わかってきています。ふるさとを探る会の方々のご精進、ご努力を希望いたします。

表紙絵解説



【昭和55年焼失前の嘉瀬八幡宮】

表紙の八幡宮は、嘉瀬八幡宮である。この八幡宮は、寛文四年（1764）に建立され、明治十二年（1879）に焼失した。昭和五年（1930）に再建された。昭和五十五年（1980）に再び焼失した。この八幡宮は、嘉瀬の歴史を語る上で重要な存在である。

嘉瀬八幡宮には他の神社に見られるような大きな鳥居や本殿がなく、簡素な造りで知られている。これは、立派過ぎる木造りの大鳥居を建て、大正の初めに冷水の古川勇之助（頭取）が、この八幡宮を建てた。大正の初めに冷水の古川勇之助（頭取）が、この八幡宮を建てた。大正の初めに冷水の古川勇之助（頭取）が、この八幡宮を建てた。

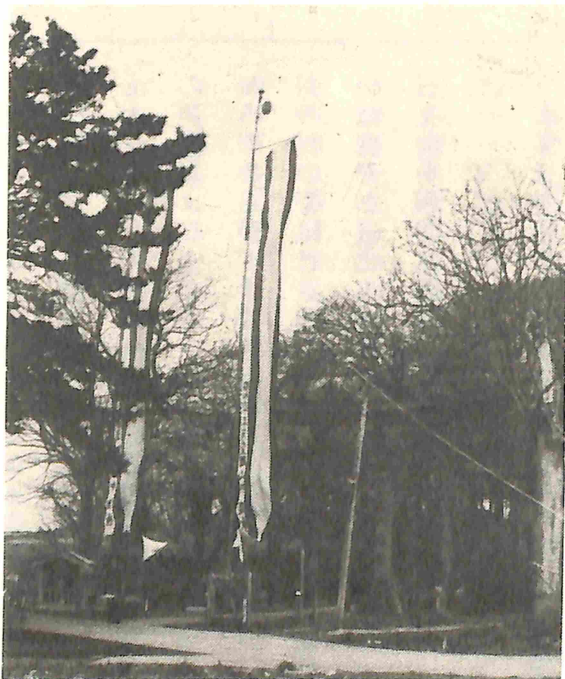
大正の初めに冷水の古川勇之助（頭取）が、この八幡宮を建てた。大正の初めに冷水の古川勇之助（頭取）が、この八幡宮を建てた。大正の初めに冷水の古川勇之助（頭取）が、この八幡宮を建てた。

山 中 正 博

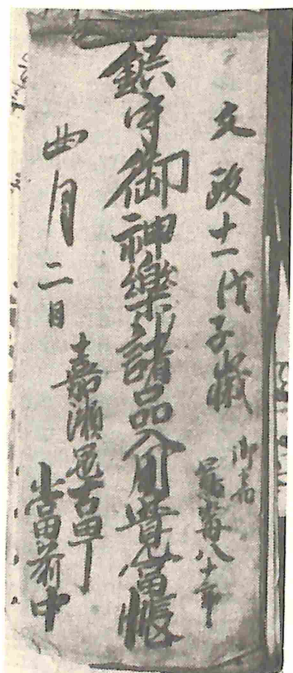
藩政時代の嘉瀬を探る

きのした 清 一

かたりべ第4集に『奉加帳嘉瀬今昔』で嘉瀬村氏姓を集録発表したが、今回再び鳴海勲氏より文書を借用、藩政時代の、嘉瀬百姓の動向を探ってみた。文書の解説は金木町蒔田、書道師範、吉田清作氏の手をわずらわし、田畔に嘉瀬百姓の歴史がある如く、奉加帳から私達嘉瀬の爺さん、孫爺さんが出てきます。本編から、祖先が、苦難の道を歩んできた。百姓の歴史と、先祖の名を知る一つの資料の一端となり得れば幸いです。



昭和三十九年四月二十八日嘉瀬八幡宮春神楽祭例境内旗のぼり

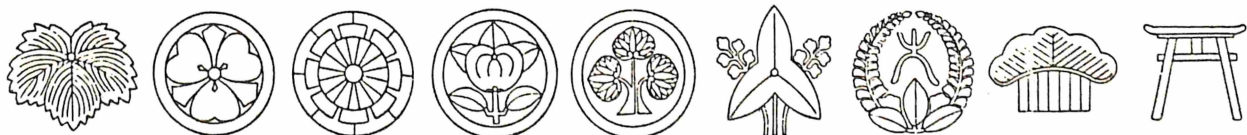


鳴海勲氏所蔵嘉瀬八幡宮御神楽諸色入用覚書帳 (文政十一年)



《かたりべ第五集目次》

| | | | |
|-----------------------|-------|-------------------|-------|
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | ◇編集後記…………… | (106) |
| ◇中山日記(社会編・農業気象編)…………… | (83) | ◇嘉瀬話「厄払い」…………… | (54) |
| 親潮の流れ…………… | (81) | ◇宝さがし…………… | (41) |
| 〔誌友寄稿〕想い出の人々…………… | (81) | ①タタラビ花コ…………… | (50) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | ②嘉瀬言葉…………… | (55) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 共同研究討論…………… | |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 山田 正津・秋元 幸之進…………… | (50) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 沢田 政孝…………… | (50) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 木 立久二・山中 正津…………… | (55) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 岩田 清海…………… | (81) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 有間 太郎…………… | (67) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 外崎 三千男…………… | (93) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 秋元 惣之進…………… | (40) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 木村 治利…………… | (62) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 秋元 惣之進…………… | (33) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 沢田 一步…………… | (24) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 山中 正津…………… | (20) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 木村 治利…………… | (42) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | きのした 清一…………… | (4) |
| ◇表紙絵解説…………… | (106) | 田村 雄三…………… | (3) |



文化十癸酉年四月十五日(西曆一八一三年)
 嘉瀬村御神楽諸色入用割合取立人別帳
 庄屋 久蔵
 覚
 田方壹反歩ニ付壹斗式升当り

| | | | |
|----|--------|------|---------|
| 一 | 壹石四斗四升 | 興次郎 | (二反〇〇) |
| 二 | 參斗五升 | 惣十郎 | (二反九二) |
| 三 | 八斗九升 | 源四郎 | (七反四二) |
| 四 | 參斗六升 | 久助 | (三反〇〇) |
| 五 | 壹石八升 | 反次郎 | (九反〇〇) |
| 六 | 壹石壹斗六升 | 半次郎 | (一八反〇〇) |
| 七 | 壹石式斗六升 | 次郎兵衛 | (一八反八三) |
| 八 | 壹石四斗四升 | 三九郎 | (二〇反三三) |
| 九 | 壹斗壹升 | 八六 | (〇反九二) |
| 一〇 | 壹石壹斗 | 長之丞 | (一七反五〇) |
| 一一 | 壹石六升 | 安兵衛 | (一七反一七) |
| 一二 | 壹石七斗六升 | 久蔵 | (二三反〇〇) |
| 一三 | 壹石四斗式升 | 久五郎 | (二〇反一七) |
| 一四 | 參斗九升 | 理右エ門 | (三反二五) |
| 一五 | 壹石壹斗四升 | 佐兵衛 | (一七反八三) |
| 一六 | 壹石參升 | 甚六 | (八反五八) |
| 一七 | 九斗四升 | 権十郎 | (七反八三) |
| 一八 | 壹石式斗八升 | 長四郎 | (一〇反六七) |

文化十癸酉年九月十九日割(西曆一八一三年)
 嘉瀬村御神楽諸色入用別割合取立人別帳
 庄屋 久蔵
 覚
 有人壹人ニ付式文当割

| | | | |
|----|------|------|-------|
| 一 | 拾式文 | 興次郎 | (六人) |
| 二 | 拾式文 | 惣十郎 | (六人) |
| 三 | 六文 | 源四郎 | (三人) |
| 四 | 拾式文 | 久助 | (六人) |
| 五 | 拾式文 | 反次郎 | (六人) |
| 六 | 拾四文 | 半次郎 | (七人) |
| 七 | 拾四文 | 次郎兵衛 | (七人) |
| 八 | 拾四文 | 三九郎 | (七人) |
| 九 | 四文 | 八六 | (二人) |
| 一〇 | 拾文 | 長之丞 | (五人) |
| 一一 | 拾式文 | 安兵衛 | (六人) |
| 一二 | 式拾六文 | 久蔵 | (十三人) |
| 一三 | 式拾四文 | 久五郎 | (十二人) |
| 一四 | 六文 | 理右エ門 | (三人) |
| 一五 | 式拾文 | 佐兵衛 | (十人) |
| 一六 | 拾文 | 甚六 | (五人) |
| 一七 | 拾式文 | 権十郎 | (六人) |
| 一八 | 八文 | 長四郎 | (四人) |

| | | | |
|----|--------|-------|---------|
| 一 | 式斗四升 | 三左エ門 | (二反〇〇) |
| 二 | 壹石五斗 | 儒左エ門 | (二反五〇) |
| 三 | 參斗五升 | 卯之松 | (二反九二) |
| 四 | 五斗四升 | 理助 | (四反五〇) |
| 五 | 式石式斗參升 | 五右エ門 | (一五反五八) |
| 六 | 式石八斗八升 | 弥惣左エ門 | (二四反〇〇) |
| 七 | 參石式斗壹升 | 間次郎 | (二六反七五) |
| 八 | 六斗式升 | 二郎衛 | (五反一七) |
| 九 | 式石參斗 | 善之介 | (一九反一七) |
| 一〇 | 式斗參升 | 野原の万吉 | (二反九二) |
| 一一 | 九斗六升 | 吉之丈 | (八反〇〇) |
| 一二 | 壹斗壹升 | 門兵衛 | (〇反九二) |
| 一三 | 五斗五升 | 友次郎 | (四反五八) |
| 一四 | 壹石七斗四升 | 弥左エ門 | (一四反五〇) |
| 一五 | 式石 | 五十 | (一六反六七) |

| | | | |
|----|-----|-----------|-------|
| 一 | 六文 | 三左エ門 | (三人) |
| 二 | 拾文 | 儒左エ門 | (五人) |
| 三 | 八文 | 卯之松 | (四人) |
| 四 | 八文 | 理助 | (四人) |
| 五 | 拾式文 | 五介 | (五人) |
| 六 | 式拾文 | 弥三郎 | (十人) |
| 七 | 拾式文 | 六郎兵衛 | (六人) |
| 八 | 八文 | 七左エ門 | (四人) |
| 九 | 拾式文 | 興右エ門 | (六人) |
| 一〇 | 拾式文 | 四兵衛 | (六人) |
| 一一 | 八文 | 吉之丞 | (四人) |
| 一二 | 拾四文 | 弥太郎 | (七人) |
| 一三 | 八文 | 興次郎 | (四人) |
| 一四 | 拾四文 | 三十郎 | (七人) |
| 一五 | 拾文 | 庄左エ門 | (五人) |
| 一六 | 拾八文 | 間介 | (九人) |
| 一七 | 式之人 | 四百八文(三四戸) | |
| 一八 | 拾文 | 卯八 | (五人) |
| 一九 | 參拾文 | 理八 | (十五人) |
| 二〇 | 八文 | 又兵衛 | (四人) |
| 二一 | 四文 | 儒七 | (二人) |
| 二二 | 拾文 | 十五郎 | (五人) |
| 二三 | 拾六文 | 権三 | (八人) |
| 二四 | 拾文 | 善之丞 | (五人) |
| 二五 | 拾八文 | 万助 | (九人) |

昭和五十九年八月一日発行『かたりべ』第四集
 紙上で、嘉瀬八幡宮奉加帳嘉瀬今昔のタイトルを
 もって、明治三十二年から昭和七年までの、嘉瀬
 の戸数および人口のうつり変りを発表してきたと
 ころであるが、今回さかのぼって、藩政時代の嘉
 瀬の村の姿はどうであったのか、文化・文政時代
 の祭例奉加帳の古文書をもとに、毛筆で書かれた
 古文書を四苦八苦しながらさぐってみた。

まず、文化十年四月十五日嘉瀬八幡宮御神楽例
 祭の諸費用嘉瀬村戸毎割りが、田方(水田)耕作
 反別壹反歩当り壹斗式升を奉加。奉加米を金に替
 え例祭の諸費用に当てた、その奉加米石数式百七
 石壹斗六升を、一反歩当割り壹斗式升で計算して
 みると、当時の嘉瀬村のおよその水田耕作面積
 一、六七七反八三と得られました。
 それによると、文化十年の嘉瀬村(小栗崎村・
 中柏木村を除く)の戸数は一三七戸、水田面積一、
 六七七反八三で、五反歩にみたない水田耕作戸が
 二七・四%、全体耕作面積の五・九%の耕作で一

戸平均耕作反別式反六三。

五反歩以上一〇反歩未満一八・八%、全体面積
 の一一・〇%の耕作、一戸当平均耕作反別七反一
 五。

一〇反歩以上一五反未満一八・八%、全体面積
 の一九・一%の耕作で、一戸当平均耕作反別一二
 反三九。

一五反歩以上二〇反歩未満一六・二%戸、全体
 面積の二二・八%の耕作で、一戸当平均耕作反別
 一七反一四。

二〇反歩以上の耕作が一八・八%で全体面積の
 四一・二%の耕地(水田)を耕作所有していて、
 一戸当りの平均耕作反別が二六反七〇と求められ、
 嘉瀬村一三七戸の平均耕作反別は一二反二〇と、
 一戸当りの耕作反別としては、当時の津軽の平均
 的な耕作反別として求め得られるもの………
 ……?

さらに、細部にわたって奉加帳古文書よりさぐ
 ってみると、一〇反歩上の耕作が当時の全体戸数
 の五三・八%戸で、八三・一%を耕作、一〇反歩

| | | | |
|----|--------|-------|---------|
| 一、 | 参石参斗五升 | 彦次郎 | (二七反九二) |
| 一、 | 六斗 | 惣次郎 | (五反〇〇) |
| 一、 | 武斗八升 | 孫次郎 | (二反三三) |
| 一、 | 参石参斗武升 | 善九郎 | (一一反〇〇) |
| 一、 | 武斗七升 | 権次郎 | (二反二五) |
| 一、 | 武斗四升 | 仁兵衛 | (二反〇〇) |
| 一、 | 武斗壹升 | 佐郎次 | (一反七五) |
| 一、 | 武石八斗 | 権四郎 | (二三反三三) |
| 一、 | 八斗九升 | 新三郎 | (七反四二) |
| 一、 | 四斗壹升 | 二次郎 | (三反四二) |
| 一、 | 参石四斗五升 | 二次兵衛 | (二二反〇八) |
| 一、 | —— | 理五左エ門 | (——) |
| 一、 | 参石五斗六升 | 次左エ門 | (二一反三三) |
| 一、 | 参石参斗六升 | 吉左エ門 | (一九反六七) |
| 一、 | 参石八斗壹升 | 孫吉 | (二五反〇八) |
| 一、 | 五斗武升 | 長右エ門 | (四反三三) |
| 一、 | 参石四斗武升 | 孫三郎 | (二一反八三) |
| 一、 | 武斗武升 | 小右エ門 | (七反八三) |
| 一、 | 七斗六升 | 八右エ門 | (六反三三) |
| 一、 | 参石九斗 | 孫藏 | (一五反八三) |
| 一、 | 四斗参升 | 喜左エ門 | (三反五八) |

| | | | |
|----|-----|-----|------|
| 一、 | 拾六文 | 彦次郎 | (八人) |
| 一、 | 六文 | 惣次郎 | (三人) |
| 一、 | 八文 | 孫次郎 | (四人) |
| 一、 | 拾文 | 善九郎 | (五人) |
| 一、 | 六文郎 | 権次郎 | (三人) |
| 一、 | 四文 | 仁兵衛 | (二人) |
| 一、 | 拾文 | 佐郎次 | (五人) |
| 一、 | 拾四文 | 権四郎 | (七人) |
| 一、 | 拾六文 | 新三郎 | (五人) |
| 一、 | 拾六文 | 庄兵衛 | (八人) |
| 一、 | 拾六文 | 利五郎 | (八人) |
| 一、 | 拾四文 | 次郎 | (七人) |
| 一、 | 八文 | 善三郎 | (四人) |
| 一、 | 拾文 | 源吉 | (五人) |
| 一、 | 八文 | 長介 | (四人) |
| 一、 | 拾文 | 源三郎 | (五人) |
| 一、 | 八文 | 小介 | (四人) |
| 一、 | 八文 | 八介 | (四人) |
| 一、 | 拾文 | 源藏 | (五人) |
| 一、 | 拾文 | 嘉吉 | (五人) |
| 一、 | 拾武文 | 沢次郎 | (六人) |
| 一、 | 拾文 | みか | (五人) |

未満が四六・二%戸で、一六・九%の耕作となる。このことは何を物語るか、嘉瀬村の一八・八%戸の二〇反歩以上耕作者が全体の面積の四一・二%をしめ、その約半分を所有耕作していたことは、その反面零細農業、水呑百姓も存在していたことになる。

当時すでに三町歩四町歩を所有する大農が生まれ、五反歩以下の水呑百姓が嘉瀬全体の二七・四%戸もあり、嘉瀬全体の耕地面積のたった五・九%の土地にしがみつき、豪農から土地を借り、また大農の手間取り、あるいは一世帯借子となって、細々と生きてきた嘉瀬の低辺にある貧農が、明治・大正・昭和の初期でない、藩政時代当時から、すでに生まれてきたことを、この古文書は証明している、今に語り伝えられてきた水呑百姓が。

× ×

文化十年から、さらにくだって、文政に移ってみよう。文政二年の嘉瀬の戸数(小栗崎村・中柏木村を除く)は一八八戸、水田面積一、八八三反二七で、文化十年より水田が二十町歩より増えて

| | | | |
|----|--------|-------|---------|
| 一、 | 武石七斗五升 | 長次郎 | (二二反九二) |
| 一、 | 参石九斗 | 久次郎 | (三二反五〇) |
| 一、 | 武斗参升 | 甚三郎 | (一反九二) |
| 一、 | 参石七斗参升 | 安左エ門 | (三一反〇八) |
| 一、 | 参石武斗五升 | 松兵衛 | (二七反〇八) |
| 一、 | 四石参斗参升 | 興作 | (三六反〇八) |
| 一、 | 武石四斗五升 | 甚之亟 | (二〇反四二) |
| 一、 | 七斗壹升 | 七介 | (五反九二) |
| 一、 | 参石四斗四升 | 弥七郎 | (二二反〇〇) |
| 一、 | 参石六斗四升 | 丈左エ門 | (一三反六七) |
| 一、 | 参斗六升 | 初左エ門 | (一反三三) |
| 一、 | 式石壹斗 | 佐五左エ門 | (一七反五〇) |
| 一、 | —— | 孫三 | (——) |
| 一、 | 参石参升 | 孫十 | (八反五八) |
| 一、 | 三斗四升 | 源太郎 | (二反八三) |
| 一、 | 四斗五升 | 初三郎 | (三反七五) |
| 一、 | 参石四斗四升 | 善五郎 | (一二反〇〇) |
| 一、 | 参斗参升 | 甚太郎 | (二反六七) |
| 一、 | 九斗六升 | 留次郎 | (八反〇〇) |
| 一、 | 参石四斗三升 | 孫助 | (二一反九二) |

| | | | |
|----|------|--------|-------|
| 一、 | 拾八文 | 長次郎 | (九人) |
| 一、 | 拾八文 | 平河久次郎 | (五人) |
| 一、 | 八文 | 甚三郎 | (四人) |
| 一、 | 拾武文 | 安左エ門 | (六人) |
| 一、 | 拾文 | 松兵衛 | (五人) |
| 一、 | 武拾八文 | 興作 | (十四人) |
| 一、 | 拾八文 | 甚之亟 | (九人) |
| 一、 | 拾八文 | 七介 | (五人) |
| 一、 | 八文 | 勘介 | (四人) |
| 一、 | 拾武文 | 左五介 | (六人) |
| 一、 | 六文 | 弥之 | (三人) |
| 一、 | 六文 | 孫十郎 | (三人) |
| 一、 | 拾文 | 久介 | (五人) |
| 一、 | 拾武文 | 小松屋久太郎 | (六人) |
| 一、 | 拾四文 | 長八 | (七人) |
| 一、 | 拾武文 | 左之吉 | (六人) |
| 一、 | 拾六文 | 辰介 | (八人) |
| 一、 | 拾六文 | 源太郎 | (八人) |
| 一、 | 拾六文 | 半介 | (五人) |
| 一、 | 拾四文 | 九介 | (七人) |
| 一、 | 拾四文 | 金之亟 | (五人) |
| 一、 | 拾四文 | 善吉 | (七人) |
| 一、 | 拾武文 | 善八 | (六人) |
| 一、 | 拾武文 | 善介 | (六人) |
| 一、 | 拾文 | 三介 | (五人) |

参之人

いないし、戸数が約十軒少くなっていることは、この年間、天候不順、不作、災害が打ち続いていることを物語る。

文政二年の嘉瀬の実態を、また掘りさげてみよう。農家戸数は一八八戸、耕作反別一、八八三反二七で。

五反歩以下二二戸、一七・二%、耕作反別六二反九七、三・三%、一戸当平均耕作反別二反八六。五反以上一〇反未満二七戸、二一・一%、耕作反別一八七反六四、一〇・〇%、一戸当平均耕作反別六反九五。

一〇反歩以上一五反未満一九戸、一四・八%、耕作反別二三六反一九、一二・五%、一戸当平均耕作反別一二反四三。

一五反歩以上一一〇反未満一五戸一一・七%、耕作反別二六一反二七、一三・九%、一戸当平均耕作反別一七反四二。

二〇反歩以上四五戸三五・二%、耕作反別一、一三五反二〇、六〇・三%、一戸当平均耕作反別二五反二三となり、嘉瀬村全体の農家の一戸当平均

| | | | |
|----|--------|-------|---------|
| 一、 | 壹石参斗八升 | 善兵衛 | (二一反五〇) |
| 一、 | 壹石六斗式升 | 太次左エ門 | (二三反五〇) |
| 一、 | 壹石四斗九升 | 善兵衛 | (二二反四二) |
| 一、 | 九斗七升 | 惣三郎 | (八反〇八) |
| 一、 | 壹石六斗七升 | 助九郎 | (二三反九二) |
| 一、 | 壹斗壹升 | 清七 | (〇反九二) |
| 一、 | 壹石四斗 | 六之亟 | (二一反六七) |
| 一、 | 参石六斗式升 | 次兵衛 | (三〇反一七) |
| 一、 | 贰石五斗参升 | 久兵衛 | (二一反〇八) |
| 一、 | 贰石九升 | 作十郎 | (二七反四二) |
| 一、 | 贰石七升 | 安之丈 | (二七反二五) |
| 一、 | 壹石七斗式升 | 吉六 | (二四反三三) |

| | | | |
|--------------|-----|-------|------|
| 一、 | 四文 | 善十郎 | (二人) |
| 一、 | 拾四文 | 勘次郎 | (七人) |
| 一、 | 拾式文 | 甚九郎 | (六人) |
| 一、 | 拾四文 | 善助 | (七人) |
| 一、 | 拾八文 | 勘助 | (九人) |
| 一、 | 拾四文 | 勘六 | (七人) |
| 一、 | 八文 | 安介 | (四人) |
| 一、 | 八文 | 善六 | (四人) |
| 一、 | 拾四文 | 弥惣 | (七人) |
| × 四百拾四文(三四戸) | | | |
| 四之人 | | | |
| 一、 | 拾文 | 善兵衛 | (五人) |
| 一、 | 拾文 | 太次左エ門 | (五人) |
| 一、 | 八文 | 善兵衛 | (四人) |
| 一、 | 六文 | 惣三郎 | (三人) |
| 一、 | 拾文 | 助九郎 | (五人) |
| 一、 | 八文 | 清七 | (四人) |
| 一、 | 八文 | 六之亟 | (四人) |
| 一、 | 拾式文 | 木村次兵衛 | (六人) |
| 一、 | 拾文 | 久兵衛 | (五人) |
| 一、 | 拾文 | 作十郎 | (五人) |
| 一、 | 拾文 | 安之丈 | (五人) |
| 一、 | 拾式文 | 吉六 | (六人) |

均耕作反別は一四反七一と求められます。
 一〇反歩以上の耕作は九五戸、六一・七%、反別一、六三二反六六、八六・七%をしめ、一〇反歩未満は四七戸、三八・三%、反別二五〇反六一、一三・三%となり、一〇反歩以下の零細農家が三八%もあったことになり、以前として、その日ぐらしの水呑百姓が、起きあがれないまま苦しんでいたということになる。

さらに文政十一年にくだってみよう。

嘉瀬村の農家戸数一六八戸、農地(水田)面積二、二七七反五五で。
 五反歩以下三六戸、二一・四%、耕作反別一〇八反〇五、四・七%、一戸当平均耕作反別三反〇〇。
 五反歩以上一〇反未満四三戸、二五・六%、耕作反別三一二反八八、一三・七%、一戸当平均耕作反別七反二八。
 一〇反歩以上一五反未満二二戸、一三・〇%、耕作反別二六八反八六、一一・八%、一戸当平均

| | | | |
|----|--------|-------|---------|
| 一、 | 壹石壹斗八升 | 半七 | (九反八三) |
| 一、 | 八斗九升 | 勘七 | (七反四二) |
| 一、 | 七斗壹升 | 次五左エ門 | (五反九二) |
| 一、 | 三斗式升 | 万次郎 | (二反六七) |
| 一、 | 贰斗式升 | 伝次郎 | (一反八三) |
| 一、 | 壹石五斗六升 | 四五左エ門 | (一三反〇〇) |
| 一、 | 壹石参斗式升 | 八三郎 | (二一反〇〇) |
| 一、 | 壹石九斗 | 七兵衛 | (一五反八三) |
| 一、 | 贰石九斗式升 | 新兵衛 | (二四反三三) |
| 一、 | 贰石九斗四升 | 忠兵衛 | (二四反五〇) |
| 一、 | 参石参斗式升 | 三助 | (二七反六七) |
| 一、 | 参斗五升 | 長太 | (二反九二) |
| 一、 | 六斗 | 権太 | (五反〇〇) |
| 一、 | 七斗四升 | 三郎左エ門 | (六反一七) |
| 一、 | 四石参斗参升 | 忠左エ門 | (三六反〇八) |
| 一、 | 参石八斗五升 | 勇左エ門 | (三三反〇八) |
| 一、 | 参斗 | 松助 | (二反五〇) |
| 一、 | 贰石七升 | 利七 | (一七反二五) |
| 一、 | (——) | 伝左エ門 | (——) |
| 一、 | 五斗四升 | 大吉 | (四反五〇) |
| 一、 | 壹石四斗参升 | 源助 | (一一反九二) |
| 一、 | 九斗六升 | 留次郎 | (八反〇〇) |
| 一、 | 参斗式升 | 甚太郎 | (二反六七) |
| 一、 | 壹石四斗四升 | 善五郎 | (一一反〇〇) |
| 一、 | 四斗五升 | 勘三郎 | (三反七五) |
| 一、 | 九斗壹升 | 満吉 | (七反五八) |

| | | | |
|----|------|--------|-------|
| 一、 | 拾四文 | 半七 | (七人) |
| 一、 | 八文 | 勘七 | (四人) |
| 一、 | 八文 | 次五左エ門 | (四人) |
| 一、 | 式文 | 万次郎 | (一人) |
| 一、 | 八文 | 伝次郎 | (四人) |
| 一、 | 八文 | 四五左エ門 | (四人) |
| 一、 | 八文 | 八三郎 | (四人) |
| 一、 | 拾四文 | 七兵衛 | (七人) |
| 一、 | 式拾文 | 新兵衛 | (十人) |
| 一、 | 式拾文 | 忠兵衛 | (十人) |
| 一、 | 拾八文 | 三助 | (九人) |
| 一、 | 八文 | 長太 | (四人) |
| 一、 | 拾文 | 権六 | (五人) |
| 一、 | 八文 | 三郎左エ門 | (四人) |
| 一、 | 拾六文 | 忠左エ門 | (八人) |
| 一、 | 式拾式文 | 勇左エ門 | (十一人) |
| 一、 | 六文 | 松助 | (三人) |
| 一、 | 八文 | 利七 | (四人) |
| 一、 | 六文 | 大工伝左エ門 | (三人) |
| 一、 | 四文 | 大吉 | (二人) |
| 一、 | 四人 | 源助 | (二人) |
| 一、 | 六文 | 留次郎 | (三人) |
| 一、 | 拾文 | 甚太郎 | (五人) |
| 一、 | 六文 | 善五郎 | (三人) |
| 一、 | 拾四文 | 勘三郎 | (七人) |
| 一、 | 六文 | 満吉 | (三人) |

耕作反別一二反二二。
 一五反歩以上二〇反未満一七戸、一〇・一%、耕作反別二九五反一九、一三・〇%、一戸当平均耕作反別一七反三六。
 二〇反歩以上五〇戸、二九・八%、耕作反別一、二九二反五七、五六・八%、一戸当平均耕作反別二五反八五となり。嘉瀬村全体の農家の一戸当平均耕作反別は一三反五七と求められる。
 一〇反歩以上の耕作戸数は八九戸で、五三・〇%、反別一、八五六反六二、八一・六%で、一〇反歩未満は七九戸、四七・〇%、反別四二〇反九三、一八・四%となり、依然として、嘉瀬の農地は大農家によって占められており、文政二年以降より五反歩以下と、一〇反歩以下の零細農家の戸数が異状に多くなっているのに気づき、五反歩以下の水呑百姓が増え続け目立って多くなっている。

『用水確保で農地拡大』

天明の大飢饉で、廃村状態まで荒廃した嘉瀬も、土にすがりつき、荒田復旧にたちあがり、四十年